

春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会だより

春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会 平成29年10月1日 No. 2

第2回春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会を開催しました

春日中学校、広瀬中学校の統合に伴う両校の第2回適正規模合同地区委員会が、9月4日（月）に上川淵公民館において開催されました。当日は、校名の決定の仕方について協議を行いました。主な内容は以下のとおりです。

記

◇ 決定事項

【統合校の校名決定方法について】

○家庭（子どもと保護者）、地域住民及び学校関係者からの公募、投票をもとに決定する。

- * 家庭は、春日中学校と広瀬中学校に子どもが在籍する家庭と、広瀬小学校、わかば小学校、上川淵小学校に在籍する子どもがいる家庭の中で両中学校に進学する校区に在籍している家庭とします。
- * 地域住民は、春日中学校と広瀬中学校の校区にお住まいの方とします。

【校名候補のきまり】

○どちらの校名を使うかで綱引きにならないように、校名に春日、広瀬の名前は使わない。

- * 新たな名前の統合校を天神小学校跡地に設置します。

○朝倉小と天神小が統合のため、互いに閉校したことに配慮し、校名に朝倉、天神の名前も使わない。

- * その他の名前については、校名候補の絞り込みの段階で扱いについて検討します。

【校名決定までの手順】

- 1 校名候補の公募
 - ・ 統合校にふさわしい校名を家庭（児童・保護者）、地域住民及び学校関係者から広く募集する。
- 2 校名候補の決定
 - ・ 募集された学校名から、合同地区委員会で精査し、いくつかの校名候補を決定する。
- 3 校名決定のための投票
 - ・ 校名候補の中から、家庭（児童・保護者）、地域住民及び学校関係者による投票を行う。
- 4 校名の決定
 - ・ 投票結果をもとに合同地区委員会により校名を決定する。

* 合同地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら、両校の円滑な統合について協議を進めていこうと考えておりますので、何かご意見がございましたら、合同地区委員または学校までご連絡ください。

◆ 「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます。

(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

※ 「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします。

◆ 問合せ：前橋市教育委員会 学校教育課 教育企画係 電話：898-5865 FAX：243-7190